

2017 アジア・カデ・サーキットへの出場登録について

本年度よりアジアフェンシング連合（以下F C Aと称します）の主導により、各地にてアジア・カデ・サーキット大会（以下A C Cと称します）が開催されることとなりました。これらの大会への参加については、先に強化本部より通知がありました通り本年はオープン参加となりますが、出場手続きについては日本フェンシング協会が取り纏めることになりました。（本年 8 月のサーブル和歌山大会については既に協会 HP に掲載の要項の手順となりますのでご注意ください。）

以下の手順で出場申込を取扱いますので周知願います。

1. 「アジア・カデ・サーキット出場申込書」xls 様式に必要な事項を記入して、日本フェンシング協会カデ事業担当（以下カデ事業担当と称する）あてに送付する。
2. 出場申込書には選手の氏名・生年月日等に加えて次の内容が必要となる。
 - ①日本フェンシング協会への登録（登録番号の記載）
 - ②アジアライセンスの有無（未取得の場合は、別途F C Aへの登録を行うこと。）
 - ③10歳以上、13歳未満で出場を希望する場合は、親権のある保護者の承諾書を添付のこと。
3. 日本フェンシング協会カデ事業担当では、前記2. の必要書類等を確認の上、F C Aの website から出場登録を行う。選手に対しては出場登録完了連絡を行う。
4. 参加人数は開催国である場合を除き最大 20 名とされているので、20 名を上回る参加申込がある場合は出場申込書の受付順にて対応する。
5. 参加人数によって審判委員会と協議して必要な帯同審判の確保と手配を行う。（選手が 5 名を上回る場合帯同審判員が必要となる。）必要審判数を帯同させることが出来る場合は、その旅費・日当などの必要経費について参加人数の頭割で参加選手に請求する。必要審判員数を確保できない場合は、必要数の未達分に課せられる罰金を参加選手の頭割で請求する。これらの費用は日本フェンシング協会の指定する口座へ振込むこと。審判への支払いは日本フェンシング協会が行う。
6. カデ事業担当は上記の人数管理と帯同審判の手配・費用管理、出場選手への請求支払管理を行う。また、帯同審判費用・罰金の支払い方法等を確認する。以上に関して必要な連絡を開催国組織委・F C A本部と行う。

以上

2017.6.15